

## 子どもたちと向き合うための時間の確保について

### 1 子どもたちと向き合うための時間の確保の必要性

#### (1) 教員の現状等

教員が、教科指導や生徒指導、部活動等を一体的に行う中、複雑化・多様化する課題が教員に集中していることから、授業等の教育指導に専念できる環境の整備が求められています。

#### (2) これからの時代に求められる「学び」

未来を担う子どもたちが、今後の変化の激しい社会の中で時代に柔軟に対応していくためには、子どもたちに次のような「学び」が求められています。

- ・ 見通しを持って粘り強く取り組み、自らの活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」
- ・ 他者との協働や外界との相互作業を通じて自らの考えを広げ深める「対話的な学び」
- ・ 問題発見・解決を念頭に置いた「深い学び」

#### (3) 「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の実現

これらの「学び」を実現していくには、学校が社会や地域と接点を持ちつつ、多様な人々とつながりながら学び、地域とビジョン等を共有することができる環境であることが必要不可欠です。このような社会に開かれ、地域とともにある学校において、教員が子どもたち一人ひとりの発達段階や特性等を踏まえ、子どもたちが「何を学ぶのか」はもとより「どのように学ぶのか」「何ができるようになるのか」の視点で、ふさわしい学習指導方法等を、選択・実践することが求められます。

これらのことから、教員がこれまで以上に教員としての誇りや情熱を持って、子どもたちと向き合う時間の確保に向けた取組が必要です。

### 2 これらの時間の確保に向けた検討において留意すべきポイント

#### (1) 人的支援の充実

津市非常勤講師等の人的支援の充実をはじめとして、「授業力向上マニュアル」の活用により授業力の向上に努めるとともに、特別支援教育支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が教員としっかり連携を図り、様々な人材がその専門性に応じて学校を支える「チーム学校」を視野に入れた取組が必要です。

#### (2) 就学前教育と家庭教育の充実

就学前教育については、義務教育やその後の教育の基礎になるものとして、その充実が求められており、教育の原点である家庭教育については、子どもたちの家庭での学習意欲の向上など、その支援が必要です。

#### (3) 部活動

部活動については、教育活動の一環として役割を果たしていますが、長時間に亘る活動や適切な休養がない場合、生徒や教員に及ぼす負担が懸念されており、子どもたちのさらなるバランスの取れた生活や成長を促進するため、部活動のあり方の検討が求められています。

**(4) 小中一貫教育**

平成29年度から市内全中学校区で実施予定の小中一貫教育については、これまでの成果等の検証を踏まえ、進め方に工夫を加え、学校現場の多忙感を払拭するなど、各中学校区における特色のある教育活動の推進が必要です。